

個別施設整理番号		林道台帳索引番号	2	施設管理者	彦根市
路線名	高根中山線	林道種類及び区分	自動車道3級	トンネル名	こね坂トンネル
施設の所在地	彦根市鳥居本町	起点からの距離	217m	建設年度	平成9～10年度
供用年数	17年	設計または適用設計技術基準の年度	平成1年度	トンネル等級	D

施設概要	施設の規模	延長	203.0m	全幅員	6.7m	建築限界高さ	4.7m	内空断面積	32.0㎡	縦断勾配	1%
	施設の構造等	トンネル分類	陸上トンネル山岳工法		トンネル工法		補助ベンチ付全断面工法		通行規制の有無	無	
		壁面種類	コンクリート		天井板種類		コンクリート		排水	円型水路	
		坑門(起点側) 形式・延長	面壁型 0.6m		交通量		-				
		坑門(終点側) 形式・延長	面壁型 0.6m		舗装		コンクリート				
道路附属物、占用物件	照明										

施設の目的利用実態等
林道高根中山線の利用区域には、整備すべき森林が存在することから、当該施設は森林組合等により利用されているとともに、利用区域内の周辺には鳥居本地区と中山地区が存在し、生活道としても地域住民に頻りに利用されている。

施設の状態等の概要	点検診断日	平成30年3月22日	
	調査結果	天端部に小規模なうき(材質劣化)が確認され、将来的に落下する恐れがある。また、2箇所で巻厚不足が確認され、1箇所は材質劣化も伴っている。	
	健全性の診断結果	Ⅲ(早期措置段階)	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
	劣化原因	<ul style="list-style-type: none"> ・異音箇所は、材質劣化が原因だと考えられる。 ・巻厚不足箇所は、材質劣化、施工不良が原因だと考えられる。 	

長寿命化計画の内容	計画期間	平成29年～平成38年	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・うき箇所は、はく落対策を実施 ・巻厚不足箇所は、内面補強対策を実施 	
	実施予定時期	早期に対策を講じる必要があるため、平成31年に実施	
	施設の優先度	高	(優先度の考え方) トンネルはⅢ判定であり、早期に対策を講じる必要があるため、優先度は「高」とした。
	対策費用(概算)	・はく落対策工及び内面補強工 約1.7百万円	
管理方法	長寿命化対策として、はく落対策及び内面補強を早期に行い、平成34年に2回目の定期点検を行う。		

	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
対策費用(百万円)			1.7							
対策の内容・実施時期			はく落対策 内面補強工							
点検・調査	定期点検 詳細調査					定期点検				

備考										

個別施設整理番号		林道台帳索引番号	2	施設管理者	彦根市
路線名	高根中山線	林道種類及び区分	自動車道3級	トンネル名	こね坂トンネル
施設の所在地	彦根市鳥居本町	起点からの距離	217m	建設年度	平成9～10年度
供用年数	17年	設計または適用設計技術基準の年度	平成1年度	トンネル等級	D

施設概要	施設の規模	延長	203.0m	全幅員	6.7m	建築限界高さ	4.7m	内空断面積	32.0㎡	縦断勾配	1%
	施設の構造等	トンネル分類	陸上トンネル山岳工法		トンネル工法		補助ベンチ付全断面工法		通行規制の有無	無	
		壁面種類	コンクリート		天井板種類		コンクリート		排水	円型水路	
		坑門(起点側) 形式・延長	面壁型 0.6m		交通量		-				
		坑門(終点側) 形式・延長	面壁型 0.6m		舗装		コンクリート				
道路附属物、占用物件	照明										

施設の目的利用実態等
林道高根中山線の利用区域には、整備すべき森林が存在することから、当該施設は森林組合等により利用されているとともに、利用区域内の周辺には鳥居本地区と中山地区が存在し、生活道としても地域住民に頻りに利用されている。

施設の状態等の概要	点検診断日	平成30年3月22日	
	調査結果	天端部に小規模なうき(材質劣化)が確認され、将来的に落下する恐れがある。また、2箇所で巻厚不足が確認され、1箇所は材質劣化も伴っている。	
	健全性の診断結果	Ⅲ(早期措置段階)	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
	劣化原因	<ul style="list-style-type: none"> ・異音箇所は、材質劣化が原因だと考えられる。 ・巻厚不足箇所は、材質劣化、施工不良が原因だと考えられる。 	

長寿命化計画の内容	計画期間	平成29年～令和8年	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・うき箇所は、はく落対策を実施 ・巻厚不足箇所は、内面補強対策を実施 	
	実施予定時期	早期に対策を講じる必要があるため、令和元年に実施	
	施設の優先度	高	(優先度の考え方) トンネルはⅢ判定であり、早期に対策を講じる必要があるため、優先度は「高」とした。
	対策費用(概算)	・はく落対策工及び内面補強工 約4.0百万円	
管理方法	長寿命化対策として、はく落対策及び内面補強を早期に行い、令和4年に2回目の定期点検を行う。		

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
対策費用(百万円)	6.0		4.0			6.0				
対策の内容・実施時期			はく落対策 内面補強工							
点検・調査	定期点検 詳細調査					定期点検				

備考										